

# 鳥羽市救急サポートステーション 認定制度について

消防署救急係 ☎(25)2821

市消防本部は、救命率を向上させるため、応急手当の普及啓発に取り組んでいます。その取り組みのひとつとして、救急サポートステーション認定制度があります。

これは、不特定多数のかたが利用する宿泊施設、商業施設、交通機関、公共施設などで事故や急病になった場合、救急隊が到着するまでの間、応急手当を行う施設を市消防本部が認定する制度です。

## 認定要件

- 普通救命講習または上級救命講習の修了者が2人以上確保されていること
- 営業時間または公開時間中に誰もが使用することのできる場所にAEDを設置していること
- AEDを常に使用可能な状態に整備していること
- 消防関係法令に適合していること

救急サポートステーション



鳥羽市消防本部

## 登録施設一覧

令和3年2月1日現在

救急サポートステーション  
認定表示

- |                 |               |          |
|-----------------|---------------|----------|
| ○伊勢湾フェリー        | ○扇芳閣          | ○安楽島保育所  |
| ○戸田家            | ○鳥羽グランドホテル    | ○あおぞら保育所 |
| ○鳥羽水族館          | ○鳥羽マリナーミナル    | ○安楽島小学校  |
| ○鳥羽国際ホテル        | ○近畿日本鉄道 鳥羽駅   | ○答志小学校   |
| ○鳥羽国際ホテル潮路亭     | ○TAOYA 志摩     |          |
| ○エクシブ鳥羽         | ○いじか荘         |          |
| ○エクシブ鳥羽 アネックス   | ○鳥羽市役所        |          |
| ○エクシブ鳥羽 別邸      | ○鳥羽市役所西庁舎     |          |
| ○鳥羽シーサイドホテル     | ○保健福祉センターひだまり |          |
| ○住友電装 鳥羽研修センター  | ○水道課(市民の森管理棟) |          |
| ○鳥羽観光会館ビル 鳥羽一番街 | ○かもめ幼稚園       |          |



現在、市では26施設が救急サポートステーションとして認定されています。  
本事業の趣旨に賛同し、協力していただける施設を随時募集しています。

## 4月1日から 災害支援団員制度が始まります

鳥羽市消防団事務局(鳥羽市消防本部 消防総務室) ☎(25)2821

**災害支援団員とは** 大規模災害時や昼間の火災など、基本団員<sup>(※1)</sup>のみでは人手不足が生じるような場合に出動し、活動の支援をおこなう団員です。

**災害支援団員になれるかた** 消防団員OB、消防職員OB(1年以上の経験を有するもの)  
※支援団員の定員は、各分団の定員不足数の範囲内

### 基本団員とどうちがうの?

	災害支援団員	基本団員 <sup>(※1)</sup>
諸行事および訓練	参加しない <sup>(※2)</sup>	参加する
年報酬	年額 6,000円	年額 25,500円 ~
出動手当	同 額	同 額
退職報償金	同 額	同 額
公務災害補償	同 じ	同 じ
階級	団 員	団 員 ~
貸与品	安全帽、略帽、安全靴(ゴム長靴)	活動服、安全帽、略帽、安全靴(ゴム長靴) など

### 災害種別毎の出動例

**風水害** 被害が広範囲におよび避難勧告の発令や避難所開設が必要な場合など

**地震・津波** 震度5強以上、津波警報が発表された場合、避難所開設が必要な場合など

**火災** 昼間の火災における消火活動支援など

**救急** 傷病者の搬送補助など

(※1) 現行の団員のこと

(※2) 分団長が必要と認める場合は、この限りではありません

入団などについてくわしくは、鳥羽市消防団事務局(鳥羽市消防本部 消防総務室) または、地元の分団へ問い合わせてください。